

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

1	対象事業の期間	2025年4月1日～2026年3月31日
2	派遣労働者の数	16人（1日平均）
3	派遣先の数	4件
4	マージン率	51.9% $(6-7) \div 6$ 小数点第一位未満四捨五入
5	教育訓練に関する事項	ビジネススキル教育（技術動向、マネジメント等） 情報セキュリティ教育、コンプライアンス教育、
6	労働者派遣に関する料金額の平均額	¥45,835（8時間あたり）
7	派遣労働者の賃金額の平均額	¥22,041（8時間あたり）
8	労使協定の締結状況	・ 労使協定の締結：あり （有効期間の終期 2027年3月31日） ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲： 当事業所にて雇用し派遣就業している全ての派遣労働者
9	その他	マージン率には以下が含まれます。 ・ 社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・ 福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・ 教育研修費（資格取得、研修受講費用等） ・ 業務運営費用 ・ 営業利益